

蒲郡市竹島水族館コンセッション

【添付資料 2】

優先交渉権者選定基準

令和5年9月

蒲郡市

目 次

第 1	優先交渉権者選定基準の位置付け.....	1
第 2	優先交渉権者選定方法の概要.....	1
1	選定方法の概要.....	1
2	優先交渉権者選定の体制.....	1
第 3	審査の手順.....	2
第 4	審査方法.....	3
1	資格審査.....	3
2	提案審査.....	3
3	優先交渉権者の選定.....	4

第1 優先交渉権者選定基準の位置付け

本優先交渉権者選定基準は、蒲郡市（以下「市」という。）が、本事業を実施する民間事業者を競争性の担保及び透明性・公平性の確保に配慮した上で、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者として選定するための方法、審査内容、審査項目、評価のポイント、配点等を示したものであり、募集要項と一体のものである。

第2 優先交渉権者選定方法の概要

1 選定方法の概要

本事業は、本施設の維持管理・運營業務等を通じて、民間事業者に効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を含め、エリア全体の魅力向上及び地域経済の活性化等を図るものであり、民間事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価して選定することが必要であることから、競争性の担保及び透明性・公平性の確保に配慮した公募型プロポーザル方式を採用し、提案を総合的に評価するものとする。

優先交渉権者の選定は、参加資格要件の充足を確認する「資格審査」と、具体的な取組内容、実施時期、対価等を審査し、優先交渉権者を選定する「提案審査」により実施する。

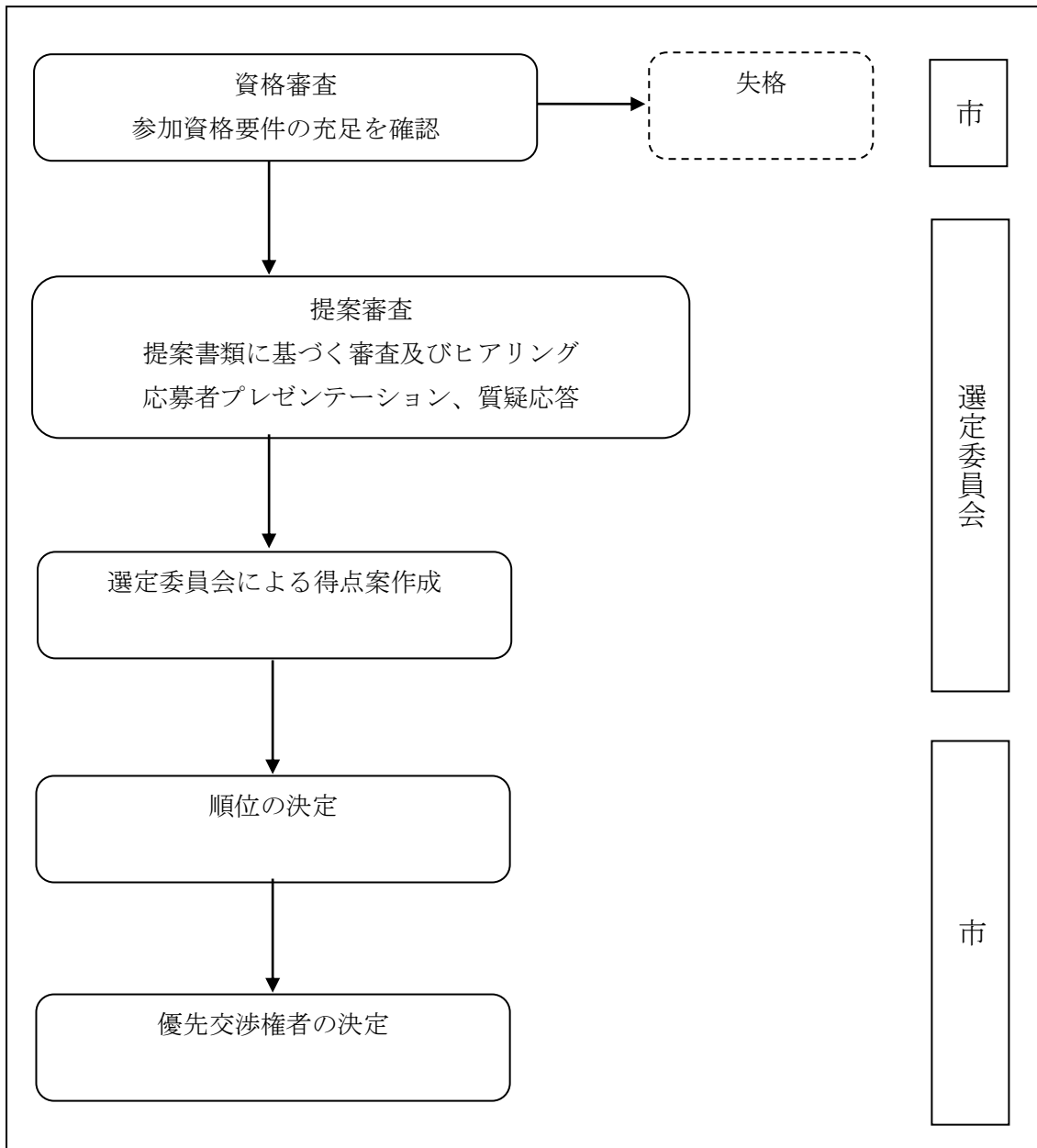
2 優先交渉権者選定の体制

市は、優先交渉権者を選定するにあたり、専門的見地からの意見を参考とするために、「蒲郡市竹島水族館運営等事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会は、各応募者から提案された提案書を評価し、市は選定委員会による評価を受けて優先交渉権者を選定する。

第3 審査の手順

審査の手順を以下に示す。



第4 審査方法

1 資格審査

市は、審査書類に含まれる資格審査書類において、募集要項に示す参加資格要件の充足について審査を行う。参加資格要件を満たしていない場合、失格となる。

2 提案審査

(1) 提案審査における審査項目

選定委員会では、審査書類に含まれる提案審査書類について協議及び

(2) 提案項目の評価方法に基づく採点を行い、得点案を作成し、市に報告する。

なお、選定委員会における審査では、提案の趣旨等を確認するため、ヒアリング、応募者によるプレゼンテーション及び質疑応答の実施を想定している。

(2) 提案項目の評価方法

委員が審査を行うにあたっては、質疑応答を踏まえ、審査項目ごとに評価のポイントに挙げた事項を考慮した上で、募集要項や要求水準を充足する場合を0点とし、要求水準を超えた優れた内容であるか、要求水準を達成するための具体的で実現可能な方策が記載されているかどうかの程度に応じて加点を行う。

また、各審査項目において、要求水準を充足しない提案内容があった場合は失格とする。

提案項目の加点方法は、以下のとおりとする。

加算点の評価は各項目で、A～Eの5段階評価とする。

A：配点×100%（提案内容が特に優れている）

B：配点×75%（A～Cの中間）

C：配点×50%（提案内容が優れている）

D：配点×25%（C～Eの中間）

E：配点×0%（提案内容が募集要項や要求水準を満たす）

(3) 選定委員会の評価の決定

選定委員会は、委員が採点した得点案の優劣によって順位を決める。

なお、審査項目のうち、「提案金額に関する事項」及び「事業収支に関する事項」を除く審査項目については、提案内容の品質を確保する観点から、委員の採点結果の平均が45.0点以上を得ることが相応しいと考え、これを基準とした審査を行う。

3 優先交渉権者の選定

市は、2 提案審査の結果を踏まえ、審査参加者の順位を決定し、第一位の審査参加者を優先交渉権者として選定する。また、第二位の審査参加者を次点交渉権者とする。

表 審査項目

提案を 求める項目	具体的な項目	評価ポイント	配点
施設維持管理 運營業務に関 する事項	水生生物の収集、飼育、 調教、展示及び調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物に応じた良好な生育環境（水質環境等）を維持、確保し、生物本来の生育環境にできるだけ近い環境を創出する提案がなされているか。 ・管理業務に従事する人員は、水生生物収集、飼育、調教及び調査研究に関する経験を3年以上有する者を4名以上配置し、水準の高いサービス提供が可能な体制を確保した提案がなされているか。 ・利用者促進に繋がるような創意工夫を凝らした展示の提案がなされているか。 	15点
	水族館の施設及び設備の 維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理計画及び台帳を作成し、計画的な維持管理を行う提案がなされているか。 ・水族館の管理運營業務に従事する者のうち 	15点

		に、ホームページの更新及びメンテナンスを行う能力を有する者並びに甲種防火管理者、動物取扱責任者をおき、維持管理の体制を確保した提案がなされているか。	
	水生生物に関する学習機会の提供及び地域の普及啓発	・館内の展示、イベント及び出前講座等による学習機会の提供及び知識の普及啓発における提案がなされているか。	10点
	利用料金の徴収	・確実かつ効率的な料金徴収を行う提案がなされているか。 ・キャッシュレス化に対応するなど、幅広い徴収方法の導入検討がなされているか。	5点
	水族館の広告宣伝に関する業務	・各メディアを活用した情報発信等の提案がなされているか。	10点
	災害時の避難誘導等、入館者の安全確保に関する業務	・安全で確実な避難計画の作成及び避難訓練実施の提案がなされているか。	5点
自主事業に関する事項	水族館の利用者のためのイベント等の開催	・利用者促進に繋がるイベント等の提案がなされているか。	15点
	水族館の利用促進及びサービスに関する業務	・利用者促進に繋がる観覧、体験サービス及び周辺の土地を活用したサービス展開の提案がなされているか。	15点

提案金額に関する事項	運営権対価の価格	・運営権対価を有償で 買取る提案かどうか。	5点
事業収支に関する事項	施設維持管理運営業務及 び自主事業の収支計画表	・事業収支の見通しは 妥当かどうか。	5点
計			100点